

令和7年度五條市会計年度任用職員採用試験案内

《 保健師（保険年金課）》

五條市では、すこやか市民部保険年金課において次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職名、配属、業務内容、採用予定人数、受験資格

職名	パートタイム 会計年度任用職員
配属	すこやか市民部保険年金課
業務内容	健康状態不明者（後期高齢者）の状況把握に係る事務、訪問 等 (保険年金課の保健師職員と随時打合せを行い進めます。)
採用予定人数	1名
受験資格	・保健師免許を有する方 ・普通運転免許証を有する方 ・基本的なパソコン操作（ワープロソフト、表計算ソフト）ができる方

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 五條市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

勤務場所	五條市役所 保険年金課
任用期間	採用日 から 令和 8年 3月31日 まで
勤務時間	午前 8時30分 から 午後 4時30分 まで 休憩時間 60分
休日	週休日（毎週土・日曜日）、 国民の祝日に関する法律による休日、年末年始
休暇	年次有給休暇、特別休暇
給与	報酬 月額 12, 113円
手当	期末手当、勤勉手当、通勤手当相当分、時間外勤務手当相当分
社会保険等	あり

3 試験日、試験会場、合格発表

- (1) 受験者に対して面接試験を行います。
- (2) 試験日・会場及び合格発表日時は受付後にお知らせします。

4 合格から採用まで

- (1) 合格者は、保険年金課会計年度任用職員採用候補者名簿に成績順に搭載され、令和7年6月2日以降の採用となります。
- (2) 採用候補者名簿登載の有効期限は、令和8年3月31日までとなります。
- (3) 受験資格がなかったり、提出書類に偽りがあった場合には、合格（採用）を取り消します。

5 受験申込手続・受付期間

(1) 申込方法

申込は、持参に限ります。(郵送等不可)。

(注) 代理の方が提出いただいても結構ですが、書類に不備がありますとお返しすることになりますので、できるだけ受験者本人が持参してください。

(2) 受付期間

掲載日 ～ 募集人員の定員に達するまで

(午前8時30分～午後5時15分)

※期間中の土曜日・日曜日・祝日は閉庁のため、受付はいたしません。

(3) 申込先

五條市役所保険年金課

(4) 提出書類

- ・五條市会計年度任用職員採用試験申込書
- ・履歴書（市販のもので可）

※顔写真添付欄に最近6月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き）を貼付してください。（スナップ写真不可）

- ・保健師免許証の写し

6 注意事項

- (1) 提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合はお返しします。このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- (2) この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。市が取得した個人情報については、会計年度任用職員採用試験の実施のために用い、それ以外には使用しません。また、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

7 試験に関するお問い合わせ先

五條市役所すこやか市民部 保険年金課 福祉医療係
奈良県五條市岡口1丁目3番1号
電話 0747-22-4001（内線 373）